令和5年度 申請から補助金交付までの流れ

	手続の流れ	手続の内容
1	医療機関 → 京都市	補助金交付申請(郵送) 申請期限 令和5年9月29日(金)消印有効 (ただし、予算額に達した時点で受付終了) 申請様式 ・ 交付申請書(第1号様式) ・ 所要額調書(様式第1号-2) ・ 見積書(写し可) その他 カタログ等があれば添付すること <注意事項> 本市から、補助金交付決定通知書が届いてから事業に着手(PCの購入等)してください。決定通知前に着手した場合は、補助金の対象外となります。
2	京都市 → 医療機関	補助金交付決定通知書(第2号様式)を郵送
3	医療機関 → 京都市	 実績報告(郵送) 提出期限 令和5年12月28日(木)消印有効 報告様式 ● 実績報告書(第8号様式) ● 精算額調書(様式第8号-2) ● 補助事業の実施に係る領収書及び納品書の写し ● 購入物の写真(パソコン等を購入した場合に限る。) ● システム改修を完了したことが分かる証拠書類の写し(システムを改修した場合に限る。)
4	京都市 → 医療機関	補助金交付額確定通知書(第9号様式)を郵送
5	医療機関 → 京都市	補助金交付請求(郵送)提出期限 令和6年2月29日(木)消印有効請求様式● 交付請求書(第10号様式)
6	京都市 → 医療機関	支払い振込 (請求後、1か月程度時間を要します。)
7	医療機関 → 京都市	消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告(郵送) 提出期限 別途お知らせします。 報告様式 ・ 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書(第11号様式)